

令和6年度 公文書開示（8月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
1	R6.8.5	R6.8.13	・公共用地境界報告書（48財用堺申第2431号）のうち、起案用紙、承諾書（〇〇） ・公共用地境界報告書（50財用堺申第3431号）のうち、起案用紙、承諾書（〇〇）	4	1													（第7条第4号） 印影は公にすることにより、偽造され犯罪に利用されるおそれがあるため。	建設局 総務部 用度課
2	R6.8.7	R6.8.13	和田急傾斜地崩壊防止工事（その4） 施工体系図	8	1														建設局 南多摩東部建設事務所 工事課
3	R6.8.6	R6.8.14	東京都西部公園緑地事務所（5）改築工事に伴う詳細の検討業務委託 検討結果報告書（令和6年3月）  （このうち、建物内部の配置が記載された図面を除く。）	※	1					1								（第7条第2号） 不開示箇所は個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるため。	建設局 総務部 用度課
4	R6.8.7	R6.8.15	1. 検原村小沢地区急傾斜地崩壊防止工事（その2） ・施工体系図 2. 青梅市長淵一丁目地区急傾斜地崩壊防止工事（その7） ・施工体系図 3. 日の出町大久野新井地区急傾斜地崩壊防止工事（その4） ・施工体系図 4. 平沢地区急傾斜地防災工事（5西健） ・施工体系図	4	1														建設局 西多摩建設事務所 工事第二課
5	R6.8.7	R6.8.15	道路災害防除工事（5南西の1） 道路災害防除工事（5南西の2）  施工体系図（個人情報を除く）	2	1														建設局 南多摩西部建設事務所 補修課
6	R6.8.7	R6.8.16	平山六丁目地区急傾斜地崩壊防止工事（その2）の施工体系図  （個人情報を除く）	1	1														建設局 東京都 南多摩西部建設事務所 工事課

令和6年度 公文書開示（8月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
7	R6.8.7	R6.8.16	施工体系図 ・ 道路災害防除工事（5西の1） ・ 道路災害防除工事（5西の6） ・ 道路災害防除工事（5西の11） ・ 道路災害防除工事（5西の10）及び 防護柵設置工事（5西-2） ・ 道路災害防除工事（5西の14） ・ 道路災害防除工事（5西の13） ・ 道路災害防除工事（5西の12） ・ 道路災害防除工事（5西の16） ・ 道路災害防除工事（5西の15）	9	1														建設局 西多摩建設事務所 補修課
8	R6.8.7	R6.8.20	施工体系図 ・ 道路災害防除工事（5奥の2）	1	1														建設局 西多摩建設事務所 奥多摩出張所
9	R6.8.8	R6.8.21	1. 令和6年6月27日付6五建用第41号で不開示決定した、〇〇と締結した土地売渡証（昭和45年7月11日）の副本について、副本が作成されなかった根拠となる条例 2. 令和6年6月28日付6五建用第42号で不開示決定した、〇〇と締結した土地売渡証（昭和45年7月11日）の対立会確認書類について、保存年限5年を経過した当該書類を廃棄した根拠となる条例																建設局 第五建設事務所 用地課
10	R6.7.12	R6.8.23	・ 西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業幹事会（第12回）の会議資料及び議事骨子 ・ 西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業幹事会（第12回）の会議資料及び議事骨子 ・ 西武新宿線（中井駅～野方駅間）連続立体交差事業幹事会（第13回）の会議資料及び議事骨子	※	1						1	1							建設局 道路建設部 鉄道関連事業課

令和6年度 公文書開示（8月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
11	R6. 7. 1	R6. 8. 23	道路予備補足設計（4街-国立3・4・5外1路線）設計報告書（令和5年4月 東京都北多摩北部建設事務所、〇〇作成）	※	1													（第7条第5号） 不開示部分は、都の内部における検討に関する情報であって、路線の幅員・構造・工法等に関する未確定の情報であることから、公にすることにより、未成熟な情報が確定した情報と誤解されるなど、都民の間に混乱を生じさせるおそれがある。 また、これら混乱により、都の事業の遂行に支障を及ぼすおそれがある。	建設局 北多摩北部建設事務所 工事第一課
12	R6. 8. 15	R6. 8. 27	〇〇及び〇〇に墨田区の都立横網公園について出された、2024の「公園占用許可申請書」と関連する資料（まだ許可が出ていない申請書も含む）				1											開示請求時点では申請がなされていないことから、当該公文書は、実施機関で作成及び取得しておらず、存在しないため。	建設局 東部公園緑地事務所 管理課
13	R6. 8. 15	R6. 8. 27	・令和元年7月16日付公園占用許可申請書及び添付書類 ・令和2年8月12日付公園占用許可申請書及び添付書類 ・令和3年8月11日付公園占用許可申請書及び添付書類 ・令和4年8月10日付公園占用許可申請書及び添付書類 ・令和5年8月16日付公園占用許可申請書及び添付書類 ・令和2年8月17日付公園占用許可申請書に都が添付した書類 ・令和3年8月19日付公園占用許可申請書に都が添付した書類 ・令和4年8月31日付公園占用許可申請書に都が添付した書類 ・令和5年8月29日付公園占用許可申請書に都が添付した書類	※	1				1									（第7条第2号） 特定の個人を識別することができる（他の情報と照合することにより識別することができるものを含む）情報であるため。  （第7条第2号） 特定の個人を識別することができる情報であるため。	建設局 東部公園緑地事務所 管理課
14	R6. 8. 14	R6. 8. 27	令和6年9月1日に墨田区内で行われる予定の「関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典」にかかる〇〇が都に提出した公園占有許可申請書を含むその他の資料一式。都が同会に渡した許可資料一式。				1											開示請求時点では申請がなされていないことから、当該公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため。	建設局 東部公園緑地事務所 管理課

令和6年度 公文書開示（8月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号		
15	R6. 8. 14	R6. 8. 27	「令和6年9月1日に墨田区内で行われる予定の「関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典」にかかる〇〇が都に提出した公園占用許可申請書を含むその他の資料一式及び都が同会に渡した許可資料一式」について、担当者が都知事にや都幹部に説明を行った際の議事録やメモ等の資料一式				1											当該公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しない。	建設局 公園緑地部 公園課
16	R6. 7. 1	R6. 8. 29	(1) 設計委託契約書（令和4年7月22日付 道路予備補足設計（4街-国立3・4・5外1路線）） (2) 委託契約書（令和5年1月31日付 環境調査委基礎資料修正委託（4北北-国立3・3・15外1路線）） (3) 設計委託契約書（令和5年3月6日付 道路予備修正設計（4北北-国立3・3・15外1路線）） (4) 委託契約書（令和5年8月1日付 交通量推計委託（5北北-国立3・3・15外1路線）） (5) 環境調査基礎資料修正委託（4北北-国立3・3・15外1路線）報告書 （令和5年10月 東京都北多摩北部建設事務所、〇〇作成） (6) 道路予備修正設計（4北北-国立3・3・15外1路線）報告書 （令和5年12月 東京都北多摩北部建設事務所、〇〇作成） (7) 交通量推計委託（5北北-国立3・3・15）報告書 （令和6年2月 東京都北多摩北部建設事務所、〇〇作成）	※	1														建設局 北多摩北部建設事務所 工事第一課
17	R6. 8. 26	R6. 8. 29	・交通量推計委託（5四-放34豊玉中外1路線） 【放射第35号線豊玉中編】報告書 ただし、個人情報を除く	※	1														建設局 第四建設事務所 工事第一課

